

《医療情報取得加算・医療DX推進体制加算にかかるお知らせ》

当所ではマイナンバーカードを利用し医療DXを推進するための体制として以下の項目に取り組んでいます。正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力お願い致します。

- ①オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ②オンライン資格確認等のシステムにより取得した診療情報（薬剤情報・特定健診等）を活用して診療を実施しています。
- ③マイナ保険証の利用を促進し、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるように取り組んでいます。
- ④電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスの導入を検討しています。

《点数》

●医療情報取得加算

医療情報取得加算 1 3点（初診時・月1回・通常保険証提示）

医療情報取得加算 2 1点（初診時・月1回・マイナ保険証利用）

医療情報取得加算 3 2点（再診時・3か月に1回・通常保険証提示）

医療情報取得加算 4 1点（再診時・3か月に1回・マイナ保険証利用）

※上記に関わらず、他医療機関からの診療情報提供書（紹介状）をお持ちの方は、2もしくは4の算定となります。

○医療DX推進体制整備加算 8点（初診時・月1回）

上田診療所 所長 矢島恭一